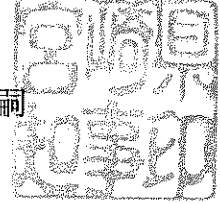


宮崎県教育委員会 殿

宮崎県知事 河野俊嗣



県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について（照会）

このことについて、下記のとおり議案を作成したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求めます。

記

1 議案名

議案第1号 令和5年度宮崎県一般会計補正予算（第5号）

議案第11号 民事訴訟事件の和解及び損害賠償の額の決定について

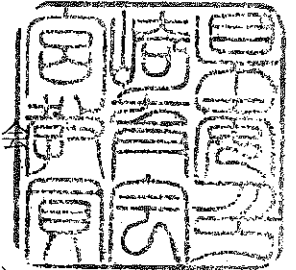
2 提出する県議会

令和5年11月県議会定例会

0150-1407
令和5年11月17日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

宮崎県教育委員会



県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について (回答)

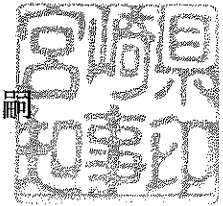
令和5年11月14日付け215-1227で照会のあった標記については、異議ありません。

(文書取扱 教育政策課)

215-1251
令和5年11月29日

宮崎県教育委員会 殿

宮崎県知事 河野俊 副



県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について（照会）

このことについて、下記のとおり議案を作成したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求めます。

記

1 議案名

議案第33号 令和5年度宮崎県一般会計補正予算（第6号）

議案第37号 令和5年度宮崎県育英資金特別会計補正予算（第1号）

議案第42号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

議案第43号 市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

議案第44号 知事等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例

議案第45号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例

2 提出する県議会

令和5年11月県議会定例会

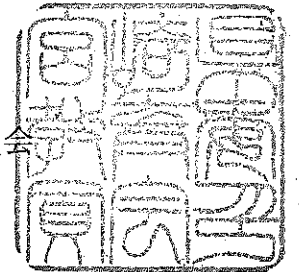
（文書取扱 財政課）

0150-1438

令和5年12月1日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

宮崎県教育委員会



県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について (回答)

令和5年11月29日付け215-1251で照会のあった標記については、異議ありません。

(文書取扱 教育政策課)

(I) 議案第1号、第33号、第37号

① 令和5年度宮崎県一般会計補正予算（第5号、第6号）、令和5年度宮崎県育英資金特別会計補正予算（第1号）

○ 歳出予算説明資料（教育委員会）

【単位：千円】

会計	所 属	補正前の額	補正額			補正計	補正後の額
			議案第1号	議案第33号	議案第37号		
一 般 会 計	教 育 政 策 課	3,185,869		39,608		39,608	3,225,477
	財 務 福 利 課	5,548,972	28,000	2,958		30,958	5,579,930
	高 校 教 育 課	3,668,457		3,167		3,167	3,671,624
	義 務 教 育 課	132,903					132,903
	特 別 支 援 教 育 課	602,353		4,006		4,006	606,359
	教 職 員 課	88,206,060		1,326,383		1,326,383	89,532,443
	生 涯 学 習 課	705,141		5,935		5,935	711,076
	ス ポ ー ツ 振 興 課	2,673,012		241		241	2,673,253
	文 化 財 課	727,498		7,178		7,178	734,676
	人 権 同 和 教 育 課	135,778					135,778
	合 計	105,586,043	28,000	1,389,476	0	1,417,476	107,003,519
特 別 会 計	財 務 福 利 課 (県 立 学 校 実 習 事 業)	236,596					236,596
	財 務 福 利 課 (育 英 資 金)	4,449,753			663	663	4,450,416
	合 計	4,686,349	0	0	663	663	4,687,012
	総 計	110,272,392	28,000	1,389,476	663	1,418,139	111,690,531

② 令和5年度宮崎県一般会計補正予算（第5号、繰越明許費の追加）

財務福利課、スポーツ振興課

○ 繰越明許費（追加）

（単位：千円）

課名	款	項	事業名	金額
財務福利課	教育費	保健体育費	県立学校運動場整備事業	28,000
スポーツ振興課	教育費	保健体育費	練習環境整備事業	326,632

③ 令和5年度宮崎県一般会計補正予算（第5号、県立学校運動場整備費）

○ 歳出予算説明資料（財務福利課）

（単位：千円）

会計、科目、事項	令和5年度				令和4年度			
	補正額	財源内訳			補正前の額	補正後の額	当初予算額	最終予算額
		国庫支出金	その他特定	一般財源				
(会計) 一般会計	28,000	0	0	28,000	5,548,972	5,576,972	4,913,280	5,075,690
(款) 教育費	28,000	0	0	28,000	5,456,272	5,484,272	4,820,580	4,791,301
(項) 保健体育費	28,000	0	0	28,000	235,345	263,345	235,345	235,076
(目) 体育施設費	28,000	0	0	28,000	40,652	68,652	40,652	40,383
(事項) 県立学校運動場整備費	28,000	0	0	28,000	24,446	52,446	24,446	24,177

(説明) 県立学校の運動場整備に要する経費（所要見込額の増に伴う補正）

1 設計委託料等

28,000

県立学校運動場整備事業

11月補正

財務福利課・スポーツ振興課 28,000千円
【財源:一般財源】

事業の目的

運動場の効果的な整備を行い、生徒の体位、体力の向上を図るとともに練習環境の改善・競技力向上を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

佐土原高校テニスコートの1面のハードコートへの整備

- ・整備対象：1面／4面
- ・予算内訳：委託料 28,000千円
- ・発注方式：設計施工一括方式（設計3,000千円、施工25,000千円）

(2) 事業の仕組み

県が実施

(3) 補正理由

本県の県立高校の部活動における硬式テニスの競技力向上を支援したい旨の寄附の申し出があり、国スポに向けた硬式テニスの強化指定校である、佐土原高等学校のテニスコートをハードコート化する整備を行うもの。

競技者の安全性を確保することに加え、実際の試合会場と同様の環境に近づけることで練習環境の改善及び競技力の向上が見込める。

事業の期間

令和5年度

(2) 議案第11号 民事訴訟事件の和解及び損害賠償の額の決定について

人権同和教育課

次のとおり和解すること及び損害賠償の額を決定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により、県議会の議決を求める。

1 損害賠償の義務の発生の原因となる事実

平成30年7月22日に発生した宮崎県立宮崎海洋高等学校カッター部における事故

2 損害賠償の額

18,117,591円

3 損害賠償の相手方

個人（宮崎市）（以下「原告」という。）

4 民事訴訟事件の和解

(1) 事件名 令和4年（ワ）第30号 損害賠償請求事件

(2) 係属裁判所 宮崎地方裁判所

(3) 和解条項

ア 宮崎県（以下「被告」という。）は、原告に対し、既払金 211万 7,591円のほか、本件解決金として1,600万円の支払義務があることを認める。

イ 被告は、原告に対し、前項の金員（1,600万円）を、令和6年1月15日限り、原告代理人が指定する預金口座に振り込む方法により支払う。ただし、振込手数料は被告の負担とする。

ウ 原告は、被告に対するその余の請求を放棄する。

エ 原告は、被告に対し、本件に関し、民事、刑事及び行政等の名目のいかんにかかわらず、被告が設置する宮崎県立宮崎海洋高等学校の教諭等学校関係者に対する一切の責任を問わないことを約束する。

オ 原告及び被告は、原告と被告との間には、本件に関し、本和解条項に定めるほか何らの債権債務がないことを相互に確認する。

カ 訴訟費用は各自の負担とする。

(3) 議案第43号
市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

教職員課

1 改正の理由

令和5年の民間給与との較差等を踏まえ、人事委員会から市町村立学校職員の給与に関する勧告があったことから、所要の改正を行うものである。

2 改正の内容

人事委員会勧告に基づき、現行の給料表を改定する。(改定率0.97%)

3 施行期日等

公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用する。